

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5324900号
(P5324900)

(45) 発行日 平成25年10月23日(2013.10.23)

(24) 登録日 平成25年7月26日(2013.7.26)

(51) Int.Cl.

A45D 34/04 (2006.01)

F 1

A 4 5 D 34/04 5 1 O A

請求項の数 5 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-312704 (P2008-312704)
 (22) 出願日 平成20年12月8日 (2008.12.8)
 (65) 公開番号 特開2010-131329 (P2010-131329A)
 (43) 公開日 平成22年6月17日 (2010.6.17)
 審査請求日 平成23年9月16日 (2011.9.16)

(73) 特許権者 000000918
 花王株式会社
 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1
 0号
 (74) 代理人 100076532
 弁理士 羽鳥 修
 (74) 代理人 100101292
 弁理士 松嶋 善之
 (72) 発明者 上原 一之
 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会
 社研究所内
 (72) 発明者 齋藤 悠
 東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会
 社研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】口唇化粧料塗布具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

化粧料を口唇に塗布するための塗布用具と、該化粧料を収容するための容器とを備え、該塗布用具が該容器の口部から該容器内に出入自在な口唇化粧料塗布具であって、

前記塗布用具は、前記化粧料を付着させるための塗布部と、先端に該塗布部を連結した支持軸を有しており、

前記塗布部は、前記支持軸の延びる方向に長手方向を有し、該長手方向と直交する方向に幅方向を有する縦長の形状で、かつ該長手方向に沿って湾曲している基体部を備え、該基体部はその表面全域が曲面のみで形成されており、

長手方向に沿って湾曲した前記塗布部は、凹状に湾曲した側の面が、前記化粧料の付着面となっており、

前記付着面においては、その幅方向中央域に、長手方向に延び、かつ幅方向断面が略山形である凸条部が形成されており、略山形の該凸条部はその2つの斜面が、化粧料の保持が可能な凹状の湾曲面をなし、

前記塗布用具が前記容器内に挿入された状態において、前記塗布部の付着面が該容器の底部方向を向くように、該塗布部が該支持軸の軸方向に対して傾斜している口唇化粧料塗布具。

【請求項 2】

前記塗布部に形成された長手方向に延びる前記凸条部は、該長手方向の中央域における高さが、該長手方向の先端域及び後端域における高さよりも低く、それによって、該中央

10

20

域においても化粧料の付着が可能になっている請求項1に記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項3】

前記塗布部は、その長手方向に延びる左右の側縁が、該長手方向の少なくとも中央域において略直線状をなしかつ互いに平行になっており、

前記容器の口部又はその近傍に、前記塗布部と接触しながら該塗布部の挿入・抜き出しが可能な孔部を略中央部に有する弁部材が設けられている請求項1又は2に記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項4】

前記孔部は円孔からなり、

前記塗布部は、前記付着面と対向する面が凸面になっており、

10

前記塗布部の幅方向での断面視における前記凸面の曲率が、前記円孔の曲率と略一致している請求項3に記載の口唇化粧料塗布具。

【請求項5】

前記基体部の表面に植毛処理が施されている請求項1～4のいずれか一項に記載の口唇化粧料塗布具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、口紅やリップグロス等の口唇化粧料を口唇に塗布するために特に好適に用いられる塗布用具を備えた口唇化粧料塗布具に関する。

20

【背景技術】

【0002】

口紅やリップグロス等の口唇化粧料を口唇に塗布するための塗布具として、支持軸の先端に塗布部を備えた構造のものが一般に利用されている。塗布部は、植毛（ロック）を有するタイプと、植毛無し（スパチュラ）タイプのものに大別される。

【0003】

例えば特許文献1には、植毛（ロック）を有するタイプの塗布部が記載されている。この種の塗布部は、十分な量の化粧料を該塗布部に保持したい場合に採用されるものである。しかしながら、例えば口紅の上にグロスを重ね塗りする場合や、下地化粧料の上に口紅を重ね塗りする場合等のように、化粧料を重ね塗りする場合には、後から塗る化粧料の塗布操作を行うときに、先に塗られていた化粧料がロックによって拭い取られてしまい、先に塗られていた化粧料の効果が減少してしまう。また、拭い取られた化粧料が塗布具に付着し、これが付着したまま塗布具を容器内に収容すると、化粧料どうしの混合が起こり、それによって化粧料の着色や変色等の不具合が生じることがある。

30

【0004】

一方、特許文献2には植毛無し（スパチュラ）タイプの塗布部が記載されている。この塗布部はロックを有していないので、上述の重ね塗りをする場合に、ロックによって先に塗られていた化粧料が拭い取られることはない。しかし、塗布部に角部を有していることに起因して、図19に示すように、該角部Cによって、先に塗られていた化粧料が削り取られてしまう。したがって、この塗布部も、上述した特許文献1に記載の塗布部と同様の不具合を起こすことがある。

40

【0005】

【特許文献1】特開2004-587号公報

【特許文献2】特開2008-12177号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

したがって本発明の目的は、上述した従来技術が有する種々の不都合を解消し得る口唇化粧料塗布具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

50

【0007】

本発明は、化粧料を口唇に塗布するための塗布用具と、該化粧料を収容するための容器とを備え、該塗布用具が該容器の口部から該容器内に出入自在な口唇化粧料塗布具であつて、

前記塗布用具は、前記化粧料を付着させるための塗布部と、先端に該塗布部を連結した支持軸を有しており、

前記塗布部は、中央部に窪み部が形成された凹面を一表面に有する扁平体からなる基体部を備え、該基体部はその表面全域が曲面のみで形成された平滑なものであり、

前記塗布用具が前記容器内に挿入された状態において、前記塗布部の凹面が該容器の底部方向を向くように、該塗布部が該支持軸の軸方向に対して傾斜している口唇化粧料塗布具を提供するものである。 10

【0008】

また本発明は、化粧料を口唇に塗布するための塗布用具と、該化粧料を収容するための容器とを備え、該塗布用具が該容器の口部から該容器内に出入自在な口唇化粧料塗布具であつて、

前記塗布用具は、前記化粧料を付着させるための塗布部と、先端に該塗布部を連結した支持軸を有しており、

前記塗布部は、前記支持軸の延びる方向に長手方向を有し、該長手方向と直交する方向に幅方向を有する縦長の形状で、かつ該長手方向に沿って湾曲している基体部を備え、該基体部はその表面全域が曲面のみで形成された平滑なものあり、 20

長手方向に沿って湾曲した前記塗布部は、凹状に湾曲した側の面が、前記化粧料の付着面となっており、

前記付着面においては、その幅方向中央域に、長手方向に延び、かつ幅方向断面が略山形である凸条部が形成されており、略山形の該凸条部はその2つの斜面が、化粧料の保持が可能な凹状の湾曲面をなし、

前記塗布用具が前記容器内に挿入された状態において、前記塗布部の付着面が該容器の底部方向を向くように、該塗布部が該支持軸の軸方向に対して傾斜している口唇化粧料塗布具を提供するものである。

【発明の効果】**【0009】**

本発明によれば、先に塗られていた化粧料を口唇表面から除去することなく、口唇に化粧料を首尾良く重ね塗りすることができる。 30

【発明を実施するための最良の形態】**【0010】**

以下、本発明の口唇化粧料塗布具を、その好ましい実施形態に基づき図面を参照しながら説明する。図1には、本発明の口唇化粧料塗布具の第1の実施形態の正面図が、一部破断した状態で示されている。

【0011】

図1に示すように、本実施形態の口唇化粧料塗布具1は、口唇化粧料4を口唇5に塗布するための塗布用具2と、口唇化粧料4を収容するための容器3とを備えている。以下、塗布用具2及び容器3についてそれぞれ説明する。 40

【0012】

先ず、容器3について説明すると、容器3は有底の細長い円筒状のものである。容器3はその内部に液状化粧料4を収容できるようになっている。容器3は、その底部と対向して口部33を有する。口部33は上方に向けて開口している。口部33の外周面にはネジ部32が設けられている。このネジ部32は、後述する塗布用具2の蓋体23の内周面に設けられたネジ部(図示せず)と螺合可能になっている。

【0013】

容器3における口部33はその近傍に弁部材31を有している。弁部材31は、容器3の口部33から底部に向けて縮径した漏斗状の形状をしており、その下端の位置に孔部3 50

1 A を有している。孔部 3 1 A は、容器 3 の横断面視において、弁部材 3 1 の略中央部に形成されている。また孔部 3 1 A は円孔となっている。しかし、孔部 3 1 A の形状はこれに限られない。孔部 3 1 A は、塗布用具 2 の先端に位置する塗布部 2 1 を容器 3 内に挿入し、また容器 3 内から抜き出すことが可能な大きさを有している。更に孔部 3 1 A は、塗布部 2 1 を容器 3 内に挿入し、また容器 3 内から抜き出すときに、該塗布部 2 1 に接触する程度の大きさである。これによって、塗布用具 2 を抜き出すときに、先ず支持軸 2 2 に付着した化粧料 4 が弁部材 3 1 によって適度にしごき取られる。支持軸 2 2 に化粧料 4 が付着していると、塗布する必要のないところに間違えて化粧料を付着させてしまうおそれがあるので、これをしごき取ることで使い勝手が向上する。塗布用具 2 を更に抜き出すと、次に塗布部 2 1 に付着した化粧料 4 が弁部材 3 1 によって適度にしごき取られ、適量の化粧料 4 が塗布部 2 1 に保持される。この目的のために、弁部材 3 1 はゴム等の弾性材料から構成されている。なお図 1 においては、弁部材 3 1 は、口部 3 3 から若干離れた下方寄りに位置しているが、これに代えて、口部 3 3 の位置に弁部材 3 1 を配置してもよい。

【 0 0 1 4 】

容器 3 に収容される化粧料 4 としては、流動性を有する口唇化粧料が用いられる。そのような化粧料は、当該技術分野においてよく知られたものである。その例としては、下地塗り用化粧料、各種口紅、リップグロスやリップカラー等と称される仕上げ用のつや出し化粧料等が挙げられる。

【 0 0 1 5 】

容器 3 と組み合わせて用いられる塗布用具 2 は、塗布部 2 1 と支持軸 2 2 とを有している。これらの部材は、容器 3 の口部 3 3 から該容器 3 内に出入自在となっている。塗布部 2 1 は化粧料 4 を口唇に塗布するために用いられる。支持軸 2 2 は、その先端において塗布部 2 1 と連結している。塗布部 2 1 と支持軸 2 2 とは同一材料から一体的に構成されていてもよく、あるいは予め製造された 2 つの部材を所定の手段によって結合させて構成されていてもよい。

【 0 0 1 6 】

塗布用具 2 は、更に蓋体 2 3 を有している。蓋体 2 3 は、支持軸 2 2 の後端と連結している。蓋体 2 3 は、上述のとおり、その内周面にネジ部（図示せず）を有している。このネジ部は、上述した容器 3 のネジ部 3 2 と螺合可能になっている。蓋体 2 3 が容器 3 のネジ部 3 2 と螺合した状態においては、塗布具 1 は略円柱状の形状となる。この状態においては、塗布部 2 1 は容器 3 の底部よりも若干上方に位置している。

【 0 0 1 7 】

図 2 には塗布部 2 1 の拡大図が示されている。なお、図 1 と図 2 では、塗布部 2 1 の上下関係が逆転している。同図に示すように、塗布部 2 1 は扁平体からなる基体部を有している。後述する図 1 8 に示す第 6 の実施形態と異なり、本実施形態においては、基体部そのものが塗布部 2 1 となっている（図 1 8 に示す実施形態においては、基体部と植毛部とが塗布部 2 1 となっている）。塗布部 2 1 は、支持軸の延びる方向に長手方向 X を有し、長手方向 X と直交する方向に幅方向 Y を有する縦長の形状である。更に塗布部 2 1 は、長手方向 X に沿って湾曲している。

【 0 0 1 8 】

縦長の扁平形状からなる塗布部 2 1 は、第 1 の面 2 1 A とこれに対向する第 2 の面 2 1 B とを有する。第 1 の面 2 1 A は凹面になっている。この凹面は、湾曲した塗布部 2 1 における凹状に湾曲した側の面である。一方、第 2 の面 2 1 B は凸面になっている。この凸面は、湾曲した塗布部 2 1 における凸状に湾曲した側の面である。

【 0 0 1 9 】

塗布部 2 1 は、凹面である第 1 の面 2 1 A の中央部に窪み部 2 1 C を有している。窪み部 2 1 C は化粧料 4 を保持する部位である。窪み部 2 1 C は、塗布部 2 1 の長手方向に延びる略長円形をしている。塗布具 1 の使用時には、図 3 に示すように、化粧料 4 は窪み部 2 1 C に保持される。

10

20

30

40

50

【0020】

塗布部21は、支持軸22に対して所定の角度をもって傾斜している。詳細には、塗布部21は、塗布用具2が容器3内に挿入された状態において、塗布部21の凹面である第1の面21Aが容器Aの底部方向を向くように、支持軸22の軸方向に対して傾斜している。塗布部21と支持軸22とがこのような傾斜関係で結合することによって、塗布用具2を用いた化粧料4の塗布を容易に行うことができる（このことについては、後ほど詳述する）。

【0021】

図4(a)ないし(c)には、図2に示す塗布部21の正面図並びにその縦断面図及び横断面図が示されている。これらの図及び先に説明した図2から明らかのように、塗布部21は、その露出面の全域が曲面のみで形成されている。換言すれば、塗布部21は、角部を全く有していない滑らかなものである。図4(c)は塗布部21の長手方向と直交する方向での断面図であり、同図に示される第1の面21A側における二つの凸部211はその曲率半径が0.5mm以上で、かつ塗布部21の全幅長さの20%以下の寸法であることが好ましい。この範囲であれば下地を削り取らずに化粧料4を塗布することができ、かつ凸部211と凸部211の間に、十分な量の化粧料4を保持することが可能な凹部を形成することができる。また二つの凸部211の間に位置する窪み部21Cはその曲率半径が0.5mm以上で、かつ塗布部21の全幅長さの40%以下の寸法であることが好ましい。この範囲であれば、化粧料4を塗布したときに窪み部21Cから化粧料4が効果的に放出され、窪み部21Cに化粧料4が残ることがない。このような凸部211及び窪み部21Cの断面の曲線形状は、塗布部21の根元付近から先端付近までにわたって適用されていることが好ましい。図4(c)に示す塗布部21の断面の外周形状は、完全に曲線であることを要せず、微視的に細分化された多角形である場合や、一部が概略直線になっている場合等、実質的に曲線とみなせる場合も包含する。その場合は円弧曲線で近似して曲率半径を当てはめることができる。

10

20

30

【0022】

更に塗布部21は、その露出面の全域が平滑になっている。換言すれば、塗布部21には、植毛加工等が施されておらず、かつ皺状、シボ状、梨地状等を始めとする各種の微細な凹凸を、その露出面の全域において全く有していない。要するに、塗布部21は「滑らか」で「つるつる」したものである。塗布部21がこのような特異な形状を有していることによって、本実施形態の塗布部具1を用いて化粧料を口唇に塗る場合、先に塗られている化粧料を拭い取ったり削り取ったりすることなく、その上に別の化粧料を首尾良く塗り重ねることができる。また、使用後においては、塗布部21に残存した化粧料を容易に除去することができるので、容器3内に塗布部21を挿入した場合に、容器3内に収容されている化粧料の着色や変色を効果的に防止することができる。

40

【0023】

図5には、本実施形態の塗布具1の使用状態の一例が示されている。塗布用具2を容器3から抜き出すと、その間に、塗布部21に付着した化粧料4のうち、過剰量が弁部材31によってしごき落とされ、先に説明した図3に示すように、適量の化粧料4が塗布部21の窪み部21Cに保持された状態となる。この状態の塗布部21は、化粧料4が保持されていることが使用者に対して一目瞭然となるので、初めて使う者でも、塗りたいポイントに必要な量だけ化粧料4を塗ることが簡単かつ確実にできる。この場合、塗布部21の色を、化粧料4の色に対してコントラストの高い色とすれば、化粧料4が保持されていることが一層明瞭となる。そして、図5に示すように、塗布部21における化粧料4の保持面である第1の面21Aを上唇5A又は下唇5Bに対向させて、化粧料4の塗布を行う。この場合、先に述べたとおり、塗布部21は支持軸22の軸線に対して傾斜しているので、上唇5A及び下唇5Bのどちらに化粧料4を塗布する場合であっても、塗布用具2を把持する使用者の手の位置が、使用者の顔から離れるので、自然な状態で塗布の動作を行うことができる。

【0024】

50

塗布部 21 と支持軸 22 とがなす角度は $10^\circ \sim 50^\circ$ が好ましい。この範囲であれば、塗布用具 2 を把持する使用者の手の位置が使用者の顔と接触する可能性が低くなり、かつ塗布用具 2 の容器 3 からの抜き挿しがし易くなり、しかも容器直径も小さく携帯性にも優れたものとすることができます。更に好ましい角度は $20^\circ \sim 40^\circ$ である。

【0025】

第 1 の面 21A の凹面は、塗布部 21 の側面視での曲率半径が概略で $10\text{ mm} \sim 100\text{ mm}$ 程度が好ましい。この範囲であれば、図 5 に示すように化粧料 4 を唇に塗布するとき、塗布面が唇に均一に接触するので、塗布面の縦方向にわたってほぼ全域で化粧料 4 を塗布することができる。

【0026】

このようにして化粧料 4 を口唇に塗布すると、塗布された化粧料 4 は、図 6 に示すように、口唇の横方向にわたって頂上部 T の位置に特に多量に塗布される。この位置に化粧料 4 が多量に塗布された口唇は魅力的な外観を呈する。特に頂上部 T は曲率が大きく光を反射しやすい部位なので、当該部位にパール粉等の光輝性粉体が含まれている化粧料 4 が多量に塗布されると、光輝性粉体による反射が一層強調されて、一層魅力的な外観を呈する。口唇の頂上部 T に化粧料 4 が多量に塗布される理由は、凹面である第 1 の面 21A に、化粧料 4 を保持するための窪み部 21C が形成されているからである。窪み部 21C が形成されていない場合には、口唇の全体にわたって化粧料 4 が塗布される分だけ、頂上部 T に塗布される化粧料 4 の量が相対的に減少してしまう。

【0027】

また、窪み部 21C が凹面である第 1 の面 21A に形成されていることによって、該窪み部 21C に保持されている化粧料 4 をすべて口唇に塗布することができる。この凹面は口唇にぴったりとフィットするからである。

【0028】

本実施形態の塗布具 1 における塗布部 21 は、先に述べたとおり、縦長の形状をしている。そして、その左右の側縁が、長手方向 X の少なくとも中央域において略直線状をなしかつ互いに平行になっている。つまり、塗布部 21 は、その長手方向 X に沿って、幅方向断面での形状変化が少なくなっている。塗布部 21 がこのような形状となっていることによって、塗布部 21 に付着した過剰の化粧料 4 を、弁部材 31 を用いてしごき落とす場合に、適量の化粧料 4 を塗布部 21 に保持させることができるという有利な効果が奏される。

【0029】

左右の側縁が略直線状をなしていることと関連して、塗布部 21 は、これ幅方向 Y で断面視したとき（図 4（c）参照）、第 2 の面 21B が凸面となっている。このことによつても、過剰の化粧料 4 が塗布部 21 に付着しづらくなり、適量の化粧料 4 を塗布部 21 に保持させることができるという有利な効果が奏される。更に、凸面となっている第 2 の面 21B の該凸面の曲率が、弁部材 31 に設けられている円孔の孔部 31A の曲率と略一致していると、弁部材 31 による化粧料 4 のしごき取りが効率的に行われ、過剰の化粧料が塗布部 21 に付着しづらくなる。

【0030】

更に塗布部 21 は、図 2 に示すように、その先端部 21E が丸みを帯びた曲面になっているところ、該先端部 21E は、長手方向 X に沿う幅方向断面での形状変化が大きくなっている。先端部 21E がこのような形状になっていることで、塗布部 21 を容器 3 内から抜き出すときに、化粧料 4 の液切れ性が良好になり、過剰の化粧料 4 が塗布部 21 に付着しづらくなる。

【0031】

塗布部 21 は一般に合成樹脂製のものである。この合成樹脂としては、例えばポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエチレンテレフタレート、ポリスチレンなどの比較的硬質なプラスチックを用いることが、塗布の操作性の点から好ましい。ここで言う硬質とは、塗布具 1 を使用するときに塗布部 21 に加わる圧力によって塗布部 21 が変形しない程度に硬

10

20

30

40

50

い性質を有していることを言う。また、塗布部 21 は、その使用時に若干撓む程度の柔軟性を有していても差し支えなく、例えばシリコンやウレタンなどの各種エラストマーを使用することができ、塗布時の感触の点からエラストマーを用いることが好ましい。

【 0 0 3 2 】

次に、本発明の塗布具の第 2 ないし第 6 の実施形態を、図 7 ないし図 18 を参照しながら説明する。これらの実施形態については、先に説明した第 1 の実施形態と異なる点について説明し、特に説明しない点については、第 1 の実施形態に関して詳述した説明が適宜適用される。また、図 7 ないし図 18 において、図 1 ないし図 6 と同じ部材には同じ符号を付してある。

【 0 0 3 3 】

図 7 及び図 8 に示す第 2 の実施形態においては、塗布部 21 における第 1 の面 21A に形成された窪み部 21C の形状が、第 1 の実施形態と相違している。詳細には、本実施形態における窪み部 21C は、塗布部 21 の長手方向 X に沿って縦長の略十字形ないし略菱形をしている。したがって、本実施形態の塗布部 21 の窪み部 21C に化粧料 4 が保持された状態は図 9 に示すようになる。本実施形態によれば、第 1 の実施形態に比較して、保持状態での化粧料 4 の形状が特徴的なので、塗布部 21 に化粧料 4 が保持されていることが使用者に対してより一層一目瞭然となり、化粧料 4 の塗布に際して使用者が塗布面を一層間違いづらくなる。また、塗布面である第 1 の面 21A の中央部に化粧料 4 がより多く保持されるので、塗布したときに唇の頂上部 T により多くの量の化粧料 4 が塗布され、より一層魅力的な外観を呈することが可能になる。

【 0 0 3 4 】

図 10 及び図 11 に示す第 3 の実施形態においては、これまでの実施形態と異なり、塗布部 21 が略円形の扁平体からなる。第 1 の面 21A に形成されている窪み部 21C も略円形になっている。本実施形態によれば、塗布部 21 が、塗布面である第 1 の面 21A に直交する中心軸周りに軸対象な形状となるので、化粧料 4 を唇に塗布するとき、唇の表面上で塗布部 21 をどの方向に滑らせてても塗布状態が変化せず、塗布厚みを一定にすることができます。例えば、先ず唇に対して横（左右）方向に塗布部 21 を動かして唇全体に化粧料 4 を塗布し、その後、唇に対して縦（上下）方向に塗布部 21 を動かすなどして細かな部分の部分的な塗布状態を修正することができる。その際も化粧料 4 の塗布量が変わらず、しかも先に塗布した下地には影響を及ぼさないので、手早く簡単に修正することができる。また、唇表面で円を描くように塗布部 21 を回して化粧料 4 を塗布したり、あるいは支持軸 22 を横に持つて軸方向に引く、又は押すなどして塗布したりすることができ、使用者の好みあるいは使い慣れた方法に応じて持ち方や塗布方向を自由に選ぶことができる。

【 0 0 3 5 】

これまでに説明してきた実施形態においては、化粧料 4 を保持するための窪み部 21C が塗布部 21 に 1 箇所のみ形成されていたが、図 12 及び図 13 に示す第 4 の実施形態においては、塗布部 21 の複数箇所において化粧料 4 が保持される。塗布部 21 は、第 1 及び第 2 の実施形態と同様に、支持軸 22 の延びる方向に長手方向 X を有し、長手方向 X と直交する方向に幅方向 Y を有する縦長の形状である。また塗布部 21 は、長手方向 X に沿って湾曲している。更に、塗布部 21 は、その露出表面全域が曲面のみで形成された平滑なものになっている。長手方向に沿って湾曲した塗布部 21 は、凹状に湾曲した側に第 1 の面 21A を有し、凸状に湾曲した側に第 2 の面 21B を有している。そして塗布部 21 は、塗布用具 2 が容器 3 内に挿入された状態において、第 1 の面 21A が容器 3 の底部方向を向くように、塗布部 21 が支持軸 22 の軸方向に対して傾斜している。

【 0 0 3 6 】

塗布部 21 においては、第 1 の面 21A が、化粧料 4 の付着面となっている。化粧料 4 の付着面である第 1 の面 21A においては、その幅方向 Y の中央域に、長手方向 X に延び、かつ幅方向 Y の断面が略山形である凸条部 21D が一条形成されている。凸条部 21D は、塗布部 21 の長手方向 X のほぼ全長にわたって形成されている。凸条部 21D はその

10

20

30

40

50

高さが、その延びる方向にそってほぼ同じになっている。

【0037】

略山形をなす凸条部21Dは、図13(c)に示すように、2つの斜面21F, 21Fを有している。斜面21Fは、塗布部21の長手方向Xに沿って、該塗布部21のほぼ全長にわたって形成されている。斜面21Fは、化粧料4の保持が可能な凹状の湾曲面をなしている。そして、図14に示すように、この湾曲面に化粧料4が保持される。つまり同図に示すように、塗布部21には、その両側部の位置に、長手方向Xに延びる二条の化粧料保持領域が形成される。化粧料4の保持の程度は、凹状の湾曲の程度を調整することでコントロールできる。この場合、2つの湾曲面21F, 21Fの湾曲の程度は同じでもよく、又は異なっていてもよい。

10

【0038】

このように本実施形態の塗布部21は、二条の化粧料保持領域を有しており、より多くの化粧料4を保持することができるので、化粧料4を保持した状態での1回当りの塗布可能面積が増える。その結果塗布部21に化粧料4を保持させるために塗布部21を容器3に戻して再び出す操作の回数を減らすことができる。また、二条の化粧料保持領域が使用者の目を引きやすいので、塗布部21に化粧料4が保持されていることが使用者に対してより一層一目瞭然となり、化粧料4の塗布に際して使用者が塗布面を一層間違いづらくなる。

【0039】

図15及び16に示す第5の実施形態は、第4の実施形態の変形例である。本実施形態が第4の実施形態と相違する点は、凸条部21Dの形状である。詳細には、第4の実施形態における凸条部21Dはその高さが、その延びる方向にそってほぼ同じになっていたのに対し、本実施形態における凸条部21Dは、長手方向Xの中央域における高さが、長手方向Xの先端域及び後端域における高さよりも低くなっている。長手方向Xの中央域における凸条部21の高さは、該中央域に化粧料4を保持可能な程度に低いものである。要するに、凸状部21Dは、長手方向Xの中央域において化粧料4の付着が可能になっている。その結果、本実施形態の塗布部21においては、その両側部の位置に、長手方向Xに延びる二条の化粧料保持領域が形成され、かつ長手方向X及び幅方向Yの中央域にも化粧料保持領域が形成される。したがって、本実施形態の塗布部21に化粧料4を保持させると、図17に示すように、塗布部21の正面視において、略H字形の化粧料保持領域が形成される。

20

【0040】

本実施形態によれば、二条の化粧料保持領域により化粧料の保持量が増加するので、化粧料4を保持した状態での1回当りの塗布可能面積が増え、塗布部21に化粧料4を保持させるために塗布部21を容器3に戻して再び出す操作の回数を減らすことができる。そのうえ、塗布部21の中央部により多くの化粧料4が保持されるので、塗布したときに唇の頂上部Tにより多くの化粧料4が塗布され、より一層魅力的な外観を呈することが可能になる。また、本実施形態の塗布部21は、略H字形という特徴的な形状なので、塗布部21に化粧料4が保持されていることが使用者に対してより一層一目瞭然となり、化粧料4の塗布に際して使用者が塗布面を一層間違いづらくなる。

30

【0041】

これまで説明してきた実施形態は、基体部そのものが塗布部21となっている実施形態であったが、図18に示す第6の実施形態においては、塗布部21が、扁平体からなる基体部と、該基体部の表面に植毛処理が施されてなる植毛部とから構成されている。なお、本実施形態は、先に説明した第1の実施形態の塗布用具における扁平な基体部の表面に植毛部を設けた実施形態であるが、同様の実施形態は、第2ないし第5の実施形態にも適用可能である。基体部の表面に植毛処理が施されることにより、表面が曲面で形成されかつ平滑であるという基体部の特徴を損なうことなく、化粧料の塗布時に塗布部21に保持可能な化粧料の量を、これまでに説明してきた実施形態よりも更に多くすることができる。その結果、化粧料の塗布回数を減らすことが可能となる。また、本実施形態は、以下に述

40

50

べる理由（1）ないし（3）から、植毛纖維が下地化粧料を拭い取ってしまう不具合を最小限に抑えることが可能となる。

【0042】

（1）塗布部21が口唇にぴったりとフィットする凹面を形成しているので、塗布具の塗布面全体に均等に力が加わり、部分的に大きな力が加わって下地化粧料を拭い取ってしまうという不具合を低減できる。かつ、塗布面に窪み部を備えているので唇と接触する面積が小さくなり、下地化粧料を拭い取ってしまう量を最小限にできる。

（2）窪み部に化粧料4が保持されていることから、植毛纖維は化粧料4に埋もれており、植毛纖維と口唇表面の下地化粧料とが直に接触する面積を最小限にとどめることができるので、下地化粧料を拭い取ってしまう前に化粧料4を塗布することができる。保持されている化粧料4が放出尽くされた時には、既に口唇の下地化粧料の表面に化粧料が塗布された状態なので、植毛纖維が下地化粧料を拭い取る機会を低減することができる。10

（3）化粧料は、過剰量が弁部材によってしごき落とされ化粧料4が塗布部21の窪み部21Cに保持された状態にあることから、塗布部21が使用者に対して一目瞭然となるので、使用者が塗布具の塗布面を正しく認識して使うことができ、間違えて化粧料がしごき落とされている面を使用して下地化粧料を拭い取ってしまう失敗を防ぐことができる。

【0043】

また植毛処理された塗布具の別の利点として、化粧料の塗布時にソフトな感覚を付与することができるという点も挙げられる。

【0044】

植毛部を構成する纖維は、長さが0.1～3mmで、太さが0.5T（デシテックス）～5Tのものが好ましい。長さ及び太さがこの範囲のなかで、異なる2種以上の纖維を組み合わせて用いることも可能である。纖維の材質は、塗布時に求められる感触に応じ、適切なものが選択される。一般にはポリアミド樹脂を用いることで、好ましいソフトな感触を得ることができる。基体部の表面に植毛処理を施すためには、静電植毛法等の公知の技術を適宜採用すればよい。

【0045】

以上、本発明をその好ましい実施形態に基づき説明したが、本発明は前記実施形態に制限されず、種々の変更が可能である。例えば図1ないし図11に示す実施形態における塗布部21の窪み部21Cの形状は、上述したものに限られず、種々の形状を採用することができる。30

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】図1は、本発明の口唇化粧料塗布具の第1の実施形態の容器を破断した状態で示す正面図である。

【図2】図2は、図1に示す口唇化粧料塗布具における塗布部を拡大して示す斜視図である。

【図3】図3は、図2に示す塗布部に化粧料を保持させた状態を示す斜視図である。

【図4】図4（a）は図1に示す口唇化粧料塗布具における塗布部の正面図であり、図4（b）は図4（a）におけるb-b線断面図であり、図4（c）は図4（b）におけるc-c線断面図である。40

【図5】図5は、図1に示す口唇化粧料塗布具の使用状態の一例を示す説明図である。

【図6】図6は、図1に示す口唇化粧料塗布具を用いて化粧料を口唇に塗った状態を模式的に示す図である。

【図7】図7は、本発明の口唇化粧料塗布具の第2の実施形態における塗布部を示す斜視図（図2相当図）である。

【図8】図8（a）は、図7に示す塗布部の側面図であり、図8（b）は図8（a）におけるb-b線断面図であり、図8（c）は図8（a）におけるc-c線断面図であり、図8（d）は図8（a）におけるd-d線断面図である。

【図9】図9は、図7に示す塗布部に化粧料を保持させた状態を示す斜視図である。50

【図10】図10は、本発明の口唇化粧料塗布具の第3の実施形態における塗布部を示す斜視図(図2相当図)である。

【図11】図11(a)は、図10に示す塗布部の側面図であり、図11(b)は図11(a)におけるb-b線断面図である。

【図12】図12は、本発明の口唇化粧料塗布具の第4の実施形態における塗布部を示す斜視図(図2相当図)である。

【図13】図13(a)は、図12に示す塗布部の側面図であり、図13(b)は図13(a)におけるb-b線断面図であり、図13(c)は図13(a)におけるc-c線断面図であり、図13(d)は図13(a)におけるd-d線断面図である。

【図14】図14は、図12に示す塗布部に化粧料を保持させた状態を示す斜視図である。
10

【図15】図15は、本発明の口唇化粧料塗布具の第5の実施形態における塗布部を示す斜視図(図2相当図)である。

【図16】図16(a)は、図15に示す塗布部の側面図であり、図16(b)は図16(a)におけるb-b線断面図であり、図16(c)は図16(a)におけるc-c線断面図であり、図16(d)は図16(a)におけるd-d線断面図であり、図16(e)は図16(a)におけるe-e線断面図であり、図16(f)は図16(a)におけるf-f線断面図である。

【図17】図17は、図15に示す塗布部に化粧料を保持させた状態を示す斜視図である。
20

【図18】図18は、本発明の口唇化粧料塗布具の第6の実施形態における塗布部を示す斜視図(図2相当図)である。

【図19】図19は、従来技術の口唇化粧料塗布具において、化粧料塗布時に下地が削られる状態を模式的に示す図である。

【符号の説明】

【0047】

1 口唇化粧料塗布具

2 塗布用具

21 塗布部

21A 第1の面(凹面)

21B 第2の面(凸面)

21C 窪み部

21D 凸条部

22 支持軸

23 蓋体

3 容器

31 弁部材

31A 孔部

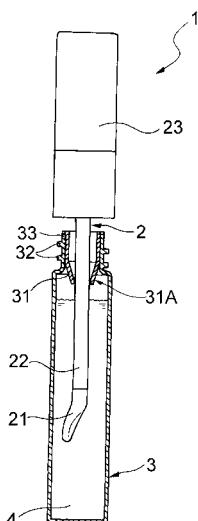
33 口部

4 化粧料

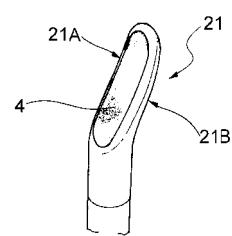
30

40

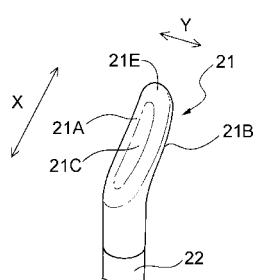
【図1】



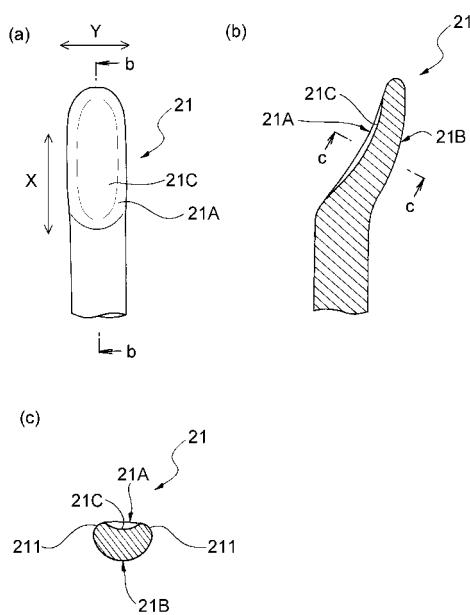
【図3】



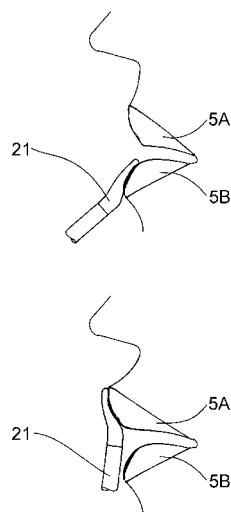
【図2】



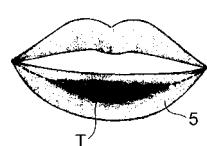
【図4】



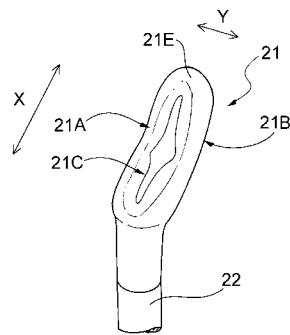
【図5】



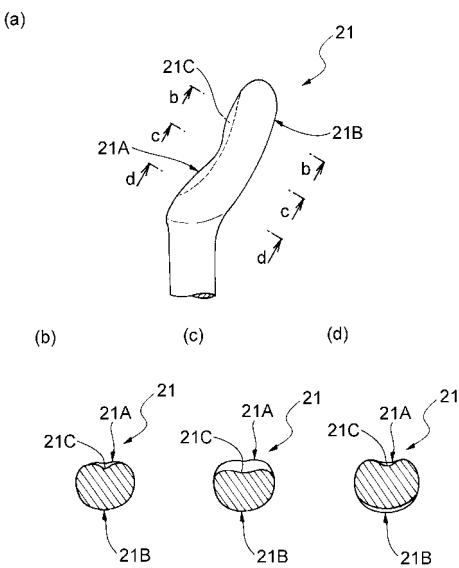
【図6】



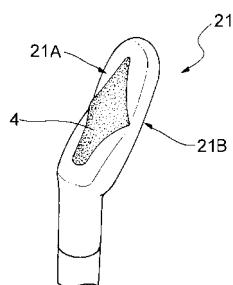
【図7】



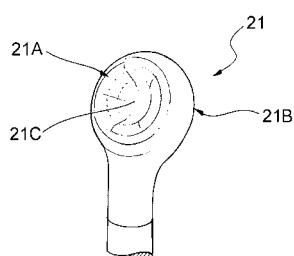
【図8】



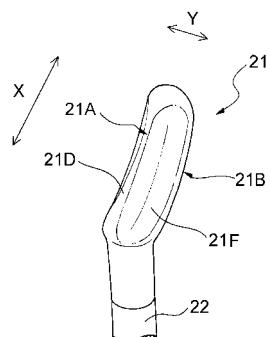
【図9】



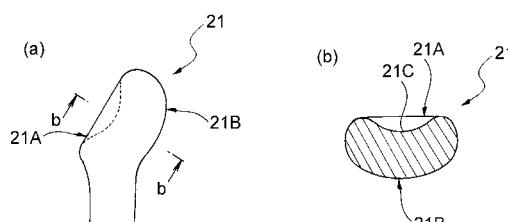
【図10】



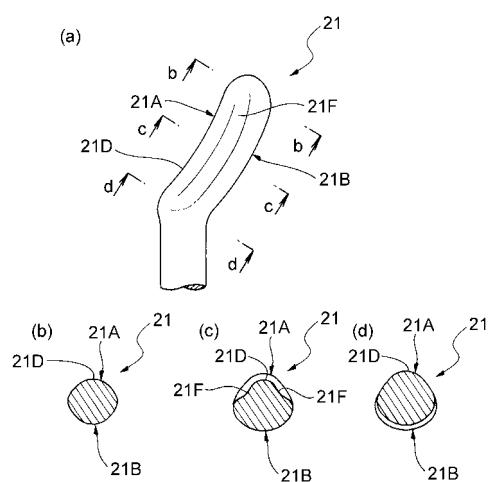
【図12】



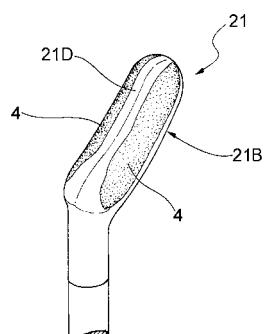
【図11】



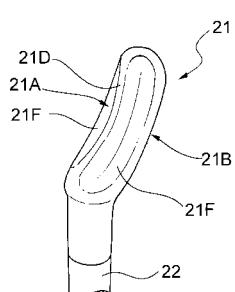
【図13】



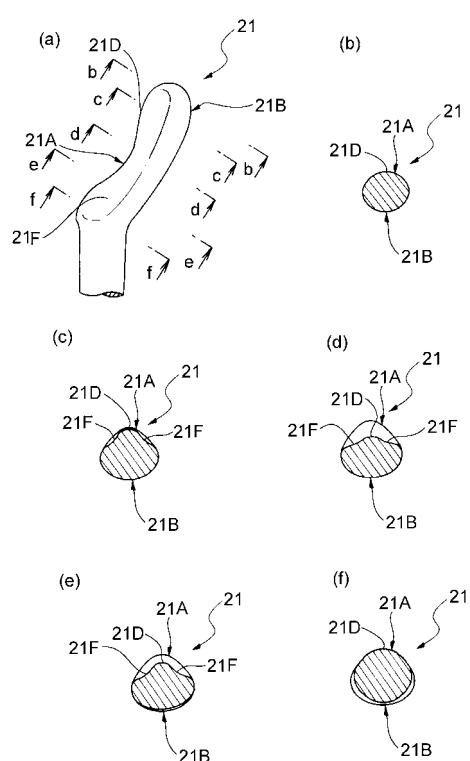
【図14】



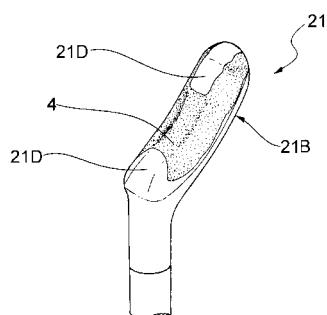
【図15】



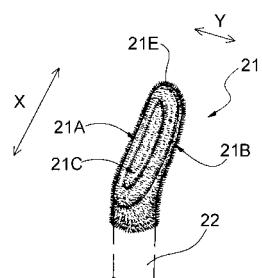
【図16】



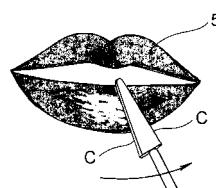
【図17】



【図18】



【図19】



フロントページの続き

(72)発明者 栗田 乾綱
東京都墨田区文花2-1-3 花王株式会社研究所内

審査官 青木 良憲

(56)参考文献 特開2006-296625(JP,A)
特開2001-008727(JP,A)
特開2006-346469(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 34 / 04